

带状疱疹ワクチンが定期接種となりました

*** 予防接種費用の一部を助成します ***

带状疱疹ワクチン予防接種が定期予防接種に位置づけられました。町では、対象者の接種費用の一部を助成しています。

《令和7年度の定期接種対象者》

対象者は毎年異なります。今年度対象となった方は次年度以降の定期接種の対象となりませんので、接種の機会を逃さないようご注意ください。

| | |
|--------|------------------------|
| 65歳 | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生の方 |
| 70歳 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生の方 |
| 75歳 | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の方 |
| 80歳 | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の方 |
| 85歳 | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の方 |
| 90歳 | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の方 |
| 95歳 | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の方 |
| 100歳 | 大正14年4月2日～大正15年4月1日生の方 |
| 100歳以上 | 大正14年4月1日以前に生まれた方 |

60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

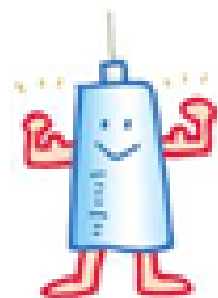
- 令和7年度から11年度までの5年間に限り、年度内に70・75・80・85・90・95・100歳になる方も対象になります。
- 令和12年度以降は、接種日時点で65歳の方のみが対象になります。
- 带状疱疹に罹患した方も定期接種の対象となります。

《接種期間》令和7年4月1日～令和8年3月31日

※**組換えワクチンを接種する方**は、期間中に2回の接種を終了してください。

対象期間を過ぎて2回目を接種する場合、2回目の接種は定期接種の対象になりませんので、

1回目は遅くとも令和8年1月中までに接種してください。



《接種内容》

| ワクチンの種類 | 接種方法 | 接種回数 間隔 | 自己負担額 | 町助成額 | ワクチンの予防効果 | | | |
|-------------|------------|--------------------------|------------------------|------------------------------------|-----------|-----------|------------|-----------------------------|
| | | | | | 接種後 1年 | 接種後 5年 | 接種後 10年 | [带状疱疹 後神経痛] 接種後 3年 |
| 組換え ワクチン | 筋肉内に 接種 | 2回 (2か月以上の 間隔をあける) | 22,000円 (1回11,000円) | 2回接種分で 44,000円のうち 22,000円を助成 | 9割 以上 | 9割 程度 | 7割 程度 | 9割 以上 |
| 生ワクチン | 皮下に 接種 | 1回 | 4,000円 | 7,700円のうち 3,700円を助成 | 6割 程度 | 4割 程度 | — | 6割 程度 |

報告機関 組換えワクチン(GSK社)
生ワクチン(阪大微研)

《接種場所》和寒町立診療所

やむを得ない理由により、町外医療機関等で接種を希望される方は保健福祉センターにご相談ください。

《申込み》和寒町立診療所(電話 32-2103)へ予約申込みしてください。

これらのワクチンは個人の予防目的で行われるものです。

効果や副反応など内容をよく確認し、自らの意思と責任に基づいて接種を受けてください。

問合せ先
和寒町保健福祉センター
保健係まで